

憲法公布60年

憲法第25条1項に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とあり、2項には「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とあります。

私たちが社会の中で暮らしていくうえで、欠かすことのできない基本的なことは、国によってその最低限が保障されています。

暮らしの中に憲法が活かされるためにも、国がしっかりと社会的な保障を担い、一方で、私たちはお互いを理解し、支え合わなければなりません。そして、一人ひとりが輝いて生きていくことができれば素晴らしいことだと思います。

▶西岡会長から伴教育長へ



いただきました防犯ブザーは、児童数に応じて町内の小学校へ配布し、有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

7月26日(水)、日野町ゴルフ協会(西岡孫衛会長)主催の第1回チャリティーコンペが開催されました。コンペに参加された110名と町内3ゴルフ場からのチャリティー募金により、小学生の安全のためにとの善意で、防犯ブザー389個を寄付いただきました。

日野町ゴルフ協会さんから 防犯ブザーを寄付いただきました

▶第3分団によるポンプ操法



おめでとうございます。第3位に入賞されました。ポンプ操法を披露され、見事な成果を發揮し素晴らしいポンプ操法を披露され、見事な第3位に入賞されました。おめでとうございます。

8月6日(日)、滋賀県消防学校(東近江市)で開催された第41回滋賀県消防操法訓練大会が開催され、日野町消防団第3分団が小型ポンプの部に出場されました。炎天下、約2か月半にわたる練習の成果を發揮し素晴らしいポンプ操法を披露され、見事な第3位に入賞されました。おめでとうございます。

第41回滋賀県消防操法訓練大会 日野町消防団第3分団 3位入賞

日野町水田農業ビジョンが 全国表彰(経営局長賞)を受賞

「地域水田農業ビジョン大賞」において、日野町の水田農業ビジョンが優秀賞に当たる農林水産省経営局長賞に選ばれ、7月14日(金)、東京で受賞式がありました。これは、水田農業における利活用や担い手育成など、水田農業の優れた取り組みを表彰するものです。

今回の受賞は、特に、水田における麦・大豆作に変わる作物として、「飼料用稲」を取り入れた作物振興策が認められたものです。今後、ますますの作付拡大が期待される所です。

- ◆日野町水田農業推進協議会事務局
- ・JAグリーン近江日野東支店
- ・日野町役場農林課 内

夢交流ふれ愛パーティー 女性参加者募集

東近江地域少子化対策推進協議会では、地域の青年との交流を通じて共に楽しみ、ふれあい、未来のパートナーとの出会いの場として「夢交流ふれ愛パーティー」を開催します。

- ◆とき 10月29日(日) 午前10時から午後5時まで
- ◆ところ ウェルサンピア滋賀(近江八幡市)
- ◆対象者 25歳以上の独身女性
- ◆募集人数 15名 ◆参加費用 3,000円
- ◆申し込み方法 9月末日までに電話、Eメールでお申し込みください。募集人数になり次第締め切ります。
- ◆申し込み先 東近江地域農業センター

〒527-0023 東近江市八日市緑町27-17

Eメール：
adv16060@ams.odn.ne.jp
☎0859

秋の農作業安全月間8月26日(土)～9月25日(月)

農家の皆さん、コンバインやトラクターなどを運転するときは、事故に十分注意しましょう！